

さいたま市災害に強いまちづくり計画の見直し（素案）について

平成24年12月12日（水）
都市経営戦略会議資料1
総務局危機管理部防災課

1. 災害に強いまちづくり計画とは

<災害に強いまちづくり計画とは>

- 「地域防災計画」に基づく防災・減災の具体的なアクションプラン
- 基本理念は『みんなでつくろう、誰もが安心・安全に暮らせる災害に強いまち』
- 体系別に計画目標をたて、『自助・共助・公助』に取り組む計画

<計画の期間>

- 本計画の期間を平成25年度から平成29年度と定め、基本的には5年ごとに見直しを行う。
- 地域防災計画の改訂等、状況の変化に応じ随時見直す。

<災害に強いまちづくり計画見直しの必要性>

- ◎ 現行計画（計画期間：平成20年度～平成24年度）の見直し時期であること
- ◎ 東日本大震災を受けた教訓・課題に基づき、前提となる「さいたま市地域防災計画」が改定されたこと

2. 災害に強いまちづくり計画の見直し方針

<地域防災計画改定結果の反映>

- 地域防災計画改定の趣旨、被害想定、減災目標等との整合を図る。

<定量的減災目標の提示>

- 想定される被害数量の防災事業の実施による減少量といった、定量的な減災目標を構築・提示する。

<東日本大震災の反省・教訓の反映及び防災施策の追加>

- 東日本大震災の反省・教訓に関する情報を反映、教訓に基づく追加防災施策を本計画に位置付ける。

<基本理念・計画の体系の継承>

- 基本理念、施策の体系については、計画の継続性の観点から、現行計画を継承する。

3. 基本目標

◆基本目標と施策の柱一覧

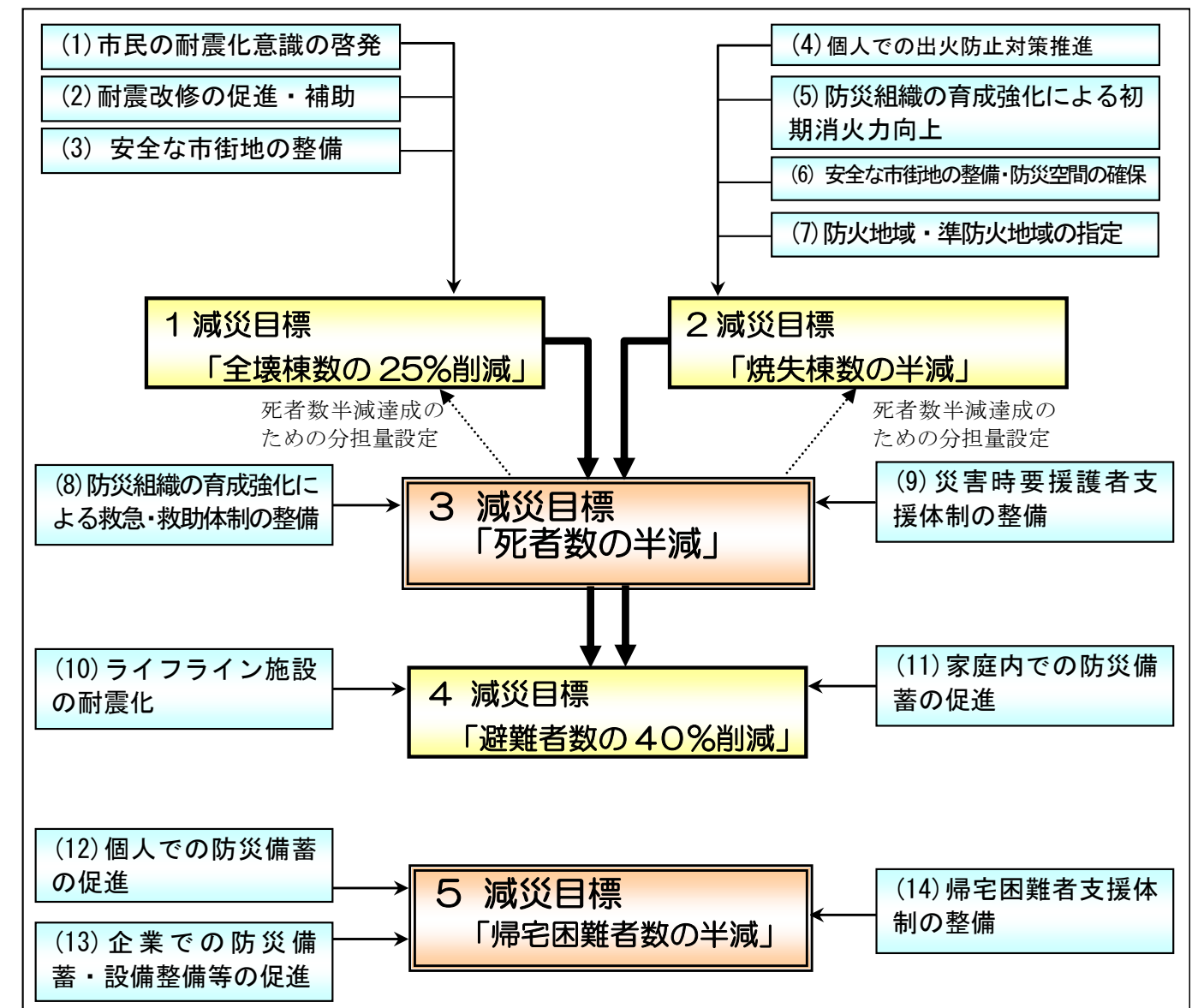
- 基本目標1：「災害に強い市民・組織の育成^{*}」
(Ⅰ) 災害に強い市民の育成^{*} (Ⅱ) 防災訓練の充実 (Ⅲ) 防災組織の育成強化
- 基本目標2：「災害に強い防災体制の整備」
(Ⅳ) 防災体制の強化 (Ⅴ) 復旧・復興体制の強化
- 基本目標3：「災害に強い都市環境の整備」
(Ⅵ) 災害に強い都市空間の整備 (Ⅶ) 都市施設の安全化

※修正点：災害に強い市民の育成により、自助の重要性を強調した。

4. 災害に強いまちづくりの定量的減災目標の設定

- 今回の計画見直しでは、地震災害（さいたま市直下地震）を対象として、「さいたま市地域防災計画」で示された減災目標を達成するために、下図のとおり本計画における減災目標を定めた。
- 減災目標を設定する項目は、地域防災計画において目標が示された死者数の半減及び帰宅困難者の半減を柱とし、死者数の半減を達成するために建物倒壊及び焼失棟数の削減の分担量設定に加え、それらの削減効果による避難者数の削減の計5つとした。
- 減災目標は、減災に効果のある事業を抽出してその積み上げにより決定した。
- 本計画における減災目標と行うべき事業の関係及び、各減災目標の削減数量を整理すると下図の通り。

◆本計画における減災目標と実施すべき事業の関係図



○ なお、被害想定調査については、平成25年度の見直しを予定しており、被害想定の結果、被害数量や程度が変化した場合は、その時点で本減災目標を含め、計画を見直す予定である。

5. 定量的減災目標達成にむけた重点対策の推進（平成29年度まで）

減災目標を達成し、誰もが安心・安全に暮らせる災害に強いまちを実現するため、**本計画において重点対策に位置づける事項**と、主要の達成の可否に大きな影響を及ぼす主要施策及び目標を以下に整理する。

※下記（ ）番号は、前4節「本計画における減災目標と実施すべき事業の関係図」と対照

重点対策1：災害時要援護者への支援

(9) 災害時要援護者支援体制の整備

【主要施策】災害時要援護者名簿の活用、防災カードの普及

災害時要援護者名簿の更新 ⇒ **要援護対象者の拡大**

【主要施策】自治会・自主防災組織や民生委員等による避難支援プランの作成

各区においてワークショップを開催する等、個別避難支援プラン作成のための具体的支援を推進

重点対策2：防災組織の育成強化

(4) 個人での出火防止対策推進

【主要施策】住宅用火災警報器の普及促進

火災警報器設置率 **73%** ⇒ **80%**

(8) 防災組織の育成強化による救急・救助体制の整備

【主要施策】地域防災の担い手となる、防災アドバイザー、防災ボランティアリーダーの活用

(防災アドバイザー) ⇒ **500名** (平成24年度末)

(防災ボランティアリーダー) ⇒ **600名** (平成24年度末)

(5) 防災組織の育成強化による初期消火力向上

【主要施策】防災組織の育成強化・訓練の充実

(組織結成率) **89%** ⇒ **95%**

(訓練実施率) **87%** ⇒ **100%**

(11) 家庭内での防災備蓄の促進

【主要施策】家庭での食糧・飲料水等の備蓄の促進

飲料水食料の備蓄率 **33%*** ⇒ **70%**

※内閣府：防災に関する特別世論調査(H22.1)による全国平均
なお、平成23年6月に実施したさいたま市市民意識調査によると、(東日本大震災前の備蓄率 36.4%) + (震災後に始めた率 31.6%) = 68%となっている。

重点対策3：建築物の耐震化

(1) 市民の耐震化意識の啓発

【主要施策】市民の耐震化意識の啓発

住宅耐震化率 **86%** ⇒ **90%** (平成27年度末)

(3) 安全な市街地の整備

【主要施策】土地区画整理事業の推進

完了地区 **55** 地区 ⇒ **56** 地区

(2) 耐震改修の促進・補助

【主要施策】住宅の耐震改修に対する支援

住宅耐震化率 **86%** ⇒ **90%** (平成27年度末)

【主要施策】市有建築物の耐震化推進

市有建築物耐震化率 **86%** ⇒ **100%** (平成27年度末)

重点対策4：帰宅困難者対策の強化（新規追加）

(12) 個人での防災備蓄の促進

【主要施策】流出帰宅困難者への防災知識等の普及・啓発

(13) 企業での防災備蓄・設備整備等の促進

【主要施策】企業一斉帰宅抑制対策の周知・啓発

(仮)一斉帰宅抑制対策推進事業者の登録 ⇒ 市内 **50社** 登録

(14) 帰宅困難者支援体制の整備

【主要施策】一時滞在施設の確保・充実

一時滞在施設数 **22** 施設 ⇒ **30** 施設確保

重点対策5：初動・情報収集伝達体制の強化（新規追加）

(減災目標全般を達成するための市の災害対応力強化)

【主要施策】防災行政無線（移動系）デジタル化再構築整備
設計中 ⇒ **H27年度運用開始**

【主要施策】防災情報一斉送信システムの検討
検討中 ⇒ **H25年度運用開始**

【主要施策】総合防災情報システムの構築
構築中 ⇒ **H25年度運用開始**

【主要施策】(仮称)危機管理センターの構築
基本構想・基本計画策定 ⇒ **H26年度運用開始**

【主要施策】浸水情報システムによる水害対策強化
検討中 ⇒ **H27年度運用開始**

その他：◆減災目標の達成に必要な主要施策

(6) 安全な市街地の整備・防災空間の確保

【主要施策】市街地再開発事業の推進

完了18地区、**23.8ha** ⇒ 完了21地区、**32.2ha**

【主要施策】住区基幹公園、都市公園の整備

面積 **634ha** ⇒ **1,300ha** (将来目標)

(7) 防火地域・準防火地域の指定

【主要施策】防火地域、準防火地域の指定・見直し

防災都市づくり計画との連携による指定の推進

(10) ライフライン施設の耐震化

【主要施策】上水道施設耐震化事業

管路耐震化率 約 **40%** ⇒ 約 **50%**

【主要施策】下水道施設老朽化対策事業

管きよ老朽化対策約 **19km** ⇒ 約 **45km** (平成28年度末)

ポンプ場老朽化対策 **5箇所** ⇒ **11箇所** (平成28年度末)

◆広域の視点からの取組

広域防災の推進

【主要施策】広域応援・受援体制の連携強化

他自治体との相互応援協定の締結拡大

緊急輸送体制の整備

【主要施策】緊急輸送道路の整備

緊急輸送道路指定路線整備の促進

【主要施策】災害時用ラウドマーク表示の促進

公共施設屋上にラウドマークとなる施設名表示

救援物資の受入

【主要施策】救援物資の搬送受入・管理

救援物資の円滑な搬送受入及び荷捌き

6. 本計画に位置付ける事業

本計画に位置付けを行い、具体的実施計画を示す事業の分類別事業数は以下のとおり。

◆分類別事業数

事業の分類	新規事業	強化事業	継続事業	合計	完了・廃止・統合
事業数	19	13	106	138	18

新規事業：計画見直しにおいて新たに本計画に位置づけた事業

強化事業：これまでの事業の進捗等を踏まえて内容を更新してより強力に推進する事業

継続事業：これまでも実施してきた内容を引き続き実施する事業

7. 進行管理

○現行計画と同様に、毎年度の取組状況（各事業の達成度）の定性的評価に関する調査・確認等の進行管理を実施するとともに、市ホームページ等において、市民に対して進捗状況を公表する。

8. 計画改訂スケジュール

	平成24年			平成25年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
素案作成	☆10/24 ワークショップ	☆11/16 ワークショップ 検討部会	☆12/12 戦略会議	☆12/21 ワークショップ	最終案作成・調整 ☆(中旬) 検討委員会	☆(上旬) 正・副議長報告
		☆11/26 検討委員会	☆(中旬) 議会報告	● パブリックコメント	☆(下旬) 戦略会議	●(中旬) パブコメ実施結果公表

別紙：本計画の体系

